

学生及び保護者 各位

茨城県結城看護専門学校長

**新型コロナウイルス感染拡大に伴う茨城県への緊急事態宣言発令の解除による
講義及び臨地実習の変更について（通知）**

秋涼の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
本校の教育の推進につきましては、日頃から多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策とワクチン接種を推奨しつつ、講義は対面で、実習は臨地（医療機関や施設等）での実習を基本としながら、臨地実習と学内実習を組み合わせ実施してきましたが、国から8月20日に、緊急事態宣言が発令され、さらに9月9日には、その宣言期限が9月30日まで延長されました。

その間、当校ではリモートによる講義及び学内での実習を進めてまいりました。

今般の緊急事態宣言期間中の9月28日、国から、感染拡大状況を踏まえ、緊急事態宣言期限を9月30日をもって解除することが決定されました。

これを受けまして、当校の授業等について、下記の方針で対応するとともに、感染防止対策は引き続き徹底してまいりますので、お知らせいたします。

記

1 授業などについて

- ・講義は対面を基本としますが、講師の教授方法等により、リモートによる授業を実施する場合があります。
- ・臨地実習は、臨地による実習を基本としますが、今後の感染拡大状況及び実習施設の実習受入れ状況により、実習方法を変更する場合があります。
- ・引き続き、学生の心身の健康状態を確認し、健康指導や個別相談に応じます。校内でのカウンセリングも予定通り実施しておりますのでご活用ください。

2 感染防止対策について

- ・健康チェック表及び行動履歴等の記録は継続し、心身の健康管理を徹底していきます。
- ・手洗い・うがい・マスク使用による衛生管理及び、食事・休息時間の確保等による健康管理を徹底していきます。
- ・外出は自粛し、「人から移らない・人に移さない」行動を徹底していきます。
- ・学生本人が発熱・倦怠感・頭痛・咽頭痛などの症状がある場合は、診療所等に事前連絡を入れた上で、早めの受診行動をとるようお願いします。
- ・学生以外の同居家族の方が発熱などの症状がある場合は、学生は登校せずに学校に連絡を入れ、相談するようお願いします。

3 その他

ご不明な点がございましたら、下記の間合せ先に連絡をお願い致します。
担当者が不在の場合は事務長が対応します。

問い合わせ
茨城県結城看護専門学校
担 当：小島・川那子
[TEL:0296-33-1922](tel:0296-33-1922)
[E-mail:yukinu@yukinu.or.jp](mailto:yukinu@yukinu.or.jp)